

安芸高田市公共施設等総合管理計画

個別計画

(3) 保育所

⑨幼稚園・保育園・こども園編

平成 29 年 3 月

 広島県安芸高田市

【担当課】

危機管理課 財産管理課 政策企画課 環境生活課 人権多文化共生推進課
社会福祉課 子育て支援課 高齢者福祉課 保健医療課 地域営農課 農林水
産課 商工観光課 管理課 住宅政策課 建設課 上下水道課 消防総務課
教育総務課 生涯学習課

目 次

1 個別計画策定の趣旨及び概要	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 概要	1
(3) 計画期間	
2 施設の状況	2
(1) 総括	2
(2) 施設配置状況	3
3 施設の分析	4
(1) 経過年数別状況	4
(2) 耐震改修状況	4
(3) コスト状況	4
4 施設について	5
(1) 施設の役割	5
(2) 現状と課題	5
(3) 今後の施設の考え方	5
5 再編検討結果	6

1 個別計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成27年2月策定の安芸高田市公共施設等総合管理計画に示された公共建築物管理基本方針では、施設類型ごとに個別計画を策定することとされています。よって、保育所施設について施設の状況等を分析し、安心・安全に保育できる環境の充実を目標に、個別計画を策定します。

(2) 概要

本計画は、「管理計画 第4章 1.公共建築物管理基本方針 (9) 幼稚園・保育園・こども園施設の方針」で示されている、幼保一元化と民間活力の導入の方向性に沿いつつ、平成23年度に策定した「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」を、今後具体的に推進するための計画を示すものです。

(3) 計画期間

計画期間は、安芸高田市公共施設等総合管理計画にあわせて平成47年度までとします。

なお、次のとおり進行管理を行い、次年度以降、必要に応じて計画の改訂を行います。

計画名	H26年度	H27年度	H28年度以降	H47年度まで
管理計画策定	⇒策定			
個別計画策定		⇒策定		
進行管理			⇒進行管理	⇒進行管理

2 施設の状況

(1) 総括

平成28年2月現在での保育所施設は、9施設で述べ床面積は合計で5,610㎡となっています。

番号	名称	住所	延べ床面積 (㎡)	建築年月	耐震基準	設置・運営
1	吉田保育所	吉田町吉田1998	1,442	S55年4月	旧基準	公設・民営
2	みつや保育所	吉田町吉田1786	435	H19年4月	新基準	公設・民営
3	みどりの森保育所	美土里町本郷1714-2	610	H8年4月	新基準	公設・公営
4	ふなさ保育園	高宮町佐々部531	436	H1年4月	新基準	公設・公営
5	くるはら保育園	高宮町原田3380	432	H2年3月	新基準	公設・公営
6	かわね保育園	高宮町川根2749-1	369	H1年4月	新基準	公設・公営
7	小田東保育所	甲田町高田原1663	722	S50年4月	旧基準	公設・公営
8	甲立保育所	甲田町上甲立337	590	S55年6月	旧基準	公設・公営
9	小原保育所	甲田町下小原3472-6	574	S52年4月	旧基準	公設・公営
合計			5,610			

(2) 施設配置状況

安芸高田市内の公立保育所の配置状況は次の位置図の通りです。

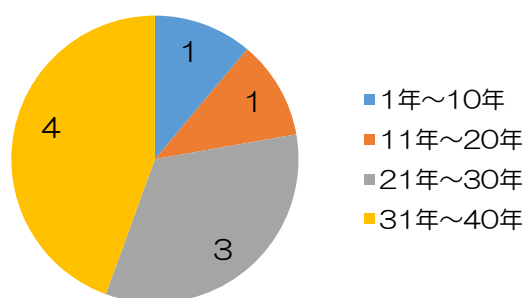


3 施設の分析

(1) 経過年数別状況

保育所施設には建築から31年以上経過した施設が4施設あり、老朽化が激しい施設もあります。今後学校統合の進捗状況を踏まえつつ、計画的に統廃合及び建て替えを実施していく予定です。

経過年数別状況	施設数
1～10年	1
11～20年	1
21～30年	3
31～40年	4
総計	9



(2) 耐震改修状況

保育所施設については、新耐震基準に適合していない施設が4施設あり、今後統廃合等により計画的に建て替えを実施する予定です。

(3) コスト状況

施設の保守・維持管理費用（平成26年度決算額）

公立保育所の維持管理経費の主なものは、光熱水費 13,012 千円、修繕料 4,222 千円、土地借り上げ料 2,841 千円、燃料費 2,447 千円、保守点検費 2,406 千円、備品購入費 1,906 千円、下水道使用料 1,448 千円などです。

施設の老朽化のため、修繕に多額の費用がかかっています。

4 施設について

(1) 施設の役割

保育所施設は、保護者が就労等の事由により保育できない児童を預かる施設ですが、単に児童を預かるだけではなく、児童の健全な育成を目的に様々な教育も実施しています。

また、保護者についても子育ての相談支援等を実施するなど、施設の中だけに留まらない幅広い支援を実施しています。

保育施設は、施設自体の安全性はもちろんですが、児童が元気に楽しく成長できる場を提供し、次の世代を担う児童とその保護者を支援する重要な施設といえます。

(2) 現状と課題

保育所施設の約半数近くが建築から30年以上が経過して、老朽化が進み、さらに耐震化もされていません。それらの施設については、建て替えが喫緊の課題であると認識していますが、少子高齢化が進行している現在、統廃合を視野に入れた更新計画を策定し、早期に実行することが求められています。

今後建築年次の古いものからこれらの計画を確実に実行していかなければなりません。

廃止する施設で老朽化の著しいものについては、速やかに解体撤去を実施し跡地の有効利用を検討してまいります。建築年度の比較的新しいものについても、施設の有効利用を地元地域等と協議をし、検討してまいります。

(3) 今後の施設の考え方

今後統廃合を実施するにあたっては、保護者・地域に十分に説明し、事業の円滑な推進を図ってまいります。

現在の施設で児童福祉施設として有効利用できる施設については、用途変更し有効利用していきます。

5 再編検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果は次の通りです。

番号	名称	方針	スケジュール					
			H28	H29	H30	H31	H37まで	H47まで
1	吉田保育所	建替え(認定こども園創設)	-	調査	計画	→	建設	-
2	みつや保育所	吉田保育所を認定こども園にする時点で統合	-	-	計画	→		
3	みどりの森保育所	継続(認定こども園に変更)	-	-	認定こども園	-	-	-
4	ふなさ保育園	将来的に統合	調査	→	→	→	→	→
5	くるはら保育園		調査	→	→	→	→	→
6	かわね保育園		調査	→	→	→	→	→
7	小田東保育所	甲田町3保育所を統合し1つの認定こども園を創設	計画	→	建設	廃止	-	-
8	甲立保育所		計画	→		廃止	-	-
9	小原保育所		計画	→		廃止	-	-

